

中、時雨の鉢は祈雨祭に際し、これに水を盛りて殿上に献じ、國造昇殿、別火以下社役一同階下に列座し、三十六座の祓式を執行ひ、國造家傳來の祕事を以て祈禱を催し、又農民參集して田樂を興行した。又琴と琵琶とは、仁壽三年八月川合郷に甘露降りしを國司より献上した時、朝廷より奉納あらせられたものと傳へ、古劔は長さ二尺二寸四分あつて、外装に損じがあるが、元慶三年十一月藤原純友の亂後、報賽のため同じく朝廷より奉納あらせられたものと云ふ。又その後傳來の物では、後小松・後花園・後奈良・後水尾の四朝の御宸翰をはじめ、後櫻町・光格・孝明三朝の御物の御末廣、御硯、御文箱、御花筒、御短冊箱、御酒瓶並に英照皇太后御物の御文箱、邦家親王御筆の御社號額、天保六年正月御心願による伏見宮家の御寄附及びその口上書、小松宮家御寄附彰仁親王御親筆、北白川宮家御寄附布袋形手焙、東久世通禧寄附陽光院御親筆、金子有卿寄附有栖川宮藏仁親王御親筆等があり、又武器には追に武神の御社とて、既記の國寶了戒の太刀の外、天文十一年十月再び大内義隆が寄進せる長船經家の太刀、永祿二年八月毛利元就、同嫡男隆元の寄進せる長船景光並に無銘と合せて三口の太刀、同四年五月戰勝報賽のため元就の寄進せる黒皮威の甲冑一領、その他九條道孝、龜井茲監、小笠原忠沈、津輕承昭、北小路隨光、吉川經健、小澤武雄等の寄進した豊後行平、村正、行光、雲生、長船祐定、藤原忠吉、平長吉、賴國光、天國等の刀劔類、或は陳弓、陳鏃、陳太鼓、甲冑、飾太刀、碁目矢等があり、更に此等

武器の外にも、安政六年國事を慨して尊皇攘夷の書を著した野々口隆正が、これを當社大前に捧げて祈つた献詠和歌をはじめ、當社の御祭神の末胤に出でたる勝安芳、及び松浦詮、東久世通禧、松平直亮、谷森善臣、福羽美靜、鍋島直大、岡部長職、鍋島直杉、山内豐誠、本多實方、綾小路有長、伏原宣足、徳川家達等の寄附にかゝる寶物什器の類は數百點に達してゐる盛觀であります。

乍併、右に擧げたる所にも知らるゝやうに、此等の寶物の内で、特に明治以降の物が多い事が注意されるのであるが、これは御一新以來、皇室の思召によつて、當社の御神徳の彌々發揚したるによるのであります。蓋し明治八年の交待講元田永孚が、畏くも明治天皇に對し奉つて、陛下は上代の御先祖様の中、何天皇様を最も深く御希慕遊ばしますかと御尋ね申上げた處、直ちに神武天皇・景行天皇と仰せられ、又然らば臣下にてはと御尋ね申上げたれば、可美真手命と宣らせ給うたと漏承はるのであります。が、同十五年の軍人に下し給うた勅諭の首文にも、「昔神武天皇躬づから大伴物部の兵どもを率ゐ、中國のまつろはぬものどもを討ち平げ給ひ云々」と詔うて居ります。されば同天皇の御銀婚式の祝典には、陸軍の將校一同より當社御祭神の銅御像を鑄造献上して祝意を表し奉り、又今上陛下の立太子御式典の節の御祝として、陸海軍將校一同より同じく當社御祭神の銀御像を鑄造奉獻して至誠を披瀝し奉つてゐるのであり、なほ畏くも昭憲皇太后様の御歌の内には